平成２４年（フ）第１２３号
熊本市東区花立６丁目７番67号
債務者　大附　重夫
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野方　洋助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０５９号
さいたま市緑区原山２丁目23番９―201号、旧住所さいたま市緑区原山４丁目15番23―209号
債務者　平野太加豪
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１２６４号
名古屋市南区芝町153番地
債務者　松岡由子こと松岡吉子こと　崔　　吉子
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　友就
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３６号
沖縄県国頭郡本部町字崎本部427番地
債務者　新崎　春枝
1　決定年月日時　平成24年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第２０７号
愛知県一宮市東五城字祐久野27番地４
債務者　田地行正弘
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深見　早惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１０００号
さいたま市岩槻区南平野２丁目８番地１ガーランド清賀103号
債務者　嵯峨山幸久
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６４５号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地３号棟308号室
債務者　ＪＨＹピザカリフォルニアこと　平川　勇紀
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第７９８号
堺市西区浜寺諏訪森町東３丁227番地
債務者　片山　公伸
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４５０号
北九州市八幡西区藤田２丁目５番10号　丸徳ビル802号室
債務者　ビーインタレスティッドこと　松山　拓司
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１９０号
大阪府東大阪市吉松１―８―11　シャンス中村302号室、住民票上の住所福井県大野市有明町３番１号
債務者　谷口　通保
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　景子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１４０９号
名古屋市西区中小田井３丁目118番地　レオパレス中小田井204号
債務者　石松　　綾（旧姓園田）
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇本　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１２２９号
横浜市港北区新吉田東３丁目43番15号　石井荘102
債務者　狩野　則雄
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０８号
宮崎県都城市上川東１丁目３―８―１、住民票上の住所宮崎県都城市南横市町3804番地４
債務者　馬渡　清志
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第６２号
愛知県小牧市小牧３丁目53番地　ルージュ小牧アルデール503号
債務者　諸橋　誠治
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　良人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８８号
宮崎市新城町41番地２　布施マンション401号
債務者　清野　禮子（旧姓津田）
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第７４５号
埼玉県上尾市今泉１丁目35番地11　シャトル冨永Ｂ―103
債務者　水野　愛理（旧姓斉藤）
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係